第3次 いきいきプラン八王子
（八王子市地域福祉推進計画）

＜ 改定版 ＞

「第3次いきいきプラン八王子」 計画改定にあたって

平成 31 年度（2019年度）に6か年計画として策定した『第3次八王子市地域福祉推進計画（第3次いきいきプラン八王子）』（以下「第3次プラン」）が3年を経過しました。この間、令和2年度から新型コロナウイルスの感染が国内で拡大し、私たちが当たり前にできていた“集い”や“交流”の制限、経済的困窮による生活苦など、コロナ禍で新たな地域生活課題に直面することとなりました。

また、令和3年4月1日「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されました。社会福祉法（以下「法」）では、“地域福祉の推進”（法第4条）が明確化されるとともに、その推進にあたって新たな事業－「重層的支援体制整備事業」（以下「重層事業」）が創出されました。八王子市では令和３年４月より重層事業を八王子市社会福祉協議会へ委託し、法で規定する地域共生社会の実現に向けた新たな取り組みを始めました。

このような社会情勢の中、第3次プランの進捗状況の点検・評価を行う「第3次八王子市地域福祉計画推進委員会」において、当初計画の点検を行いながら、地域共生社会実現を踏まえた第3次プランのあり方についても協議を進め、この度の計画改定に至りました。

改定にあたり、計画の体系やその基本理念・基本方針は変えず、引き続き地域社会の主役である住民の皆さん、事業者、各種団体・機関等がつながりあい支えあいながら、豊かに暮らすことができる地域社会をめざしてまいります。

平成 31 年3月策定　　令和５年３月改定

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

目次

計画策定にあたって

計画の位置づけと期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
国の法改正及び八王子市・社協の計画策定、事業実施の変遷 ・・・・・・・・・ ３
社協の事業受託状況の変化と計画改定の作業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

計画の基本的な考え方

計画の展開（体系図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５

地域福祉活動計画

基本方針と目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６
活動の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
基本方針１　地域の生活課題に関心を寄せ、その把握と解決に向けて活動しよう　７
基本方針２　学びや交流・参加をとおして共に育ちあい、つながりあい活動しよう １０

社協発展・強化計画

基本方針と目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７
活動の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
基本方針１　包括的な相談・支援体制の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
基本方針２　社協と地域が一緒に問題解決できる体制づくり・・・・・・ １９

計画の位置づけと期間

◇本計画は、市区町村社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」にあたるとともに、その推進役となる社会福祉協議会自身の組織強化を目的とする「社協発展・強化計画」も一体的に策定した計画です。

「地域福祉活動計画」は、地域住民や福祉・保健等の関係団体が地域福祉推進に主体的に関わる具体的な活動を定めるものであり、「社協発展・強化計画」は、地域福祉推進の中核的な役割を担う八王子市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の組織や人材、財務の強化を計画的に進めるために定めるものとなっています。

◇また、平成 30 年3月に八王子市が策定した『第3期八王子市地域福祉計画』の理念や内容の一部を共有し、八王子市における地域福祉推進では、言わば“車の両輪”の関係にあります。

さらに、市の基本構想・基本計画である『八王子ビジョン 2022』およびその後継計画との整合を図るとともに、八王子市の関係計画と連携していきます。

◇本計画の計画期間は、平成 31 年度（新元号元年度・2019 年度）から 2024 年度（新元号6年度）までの6年間としています。

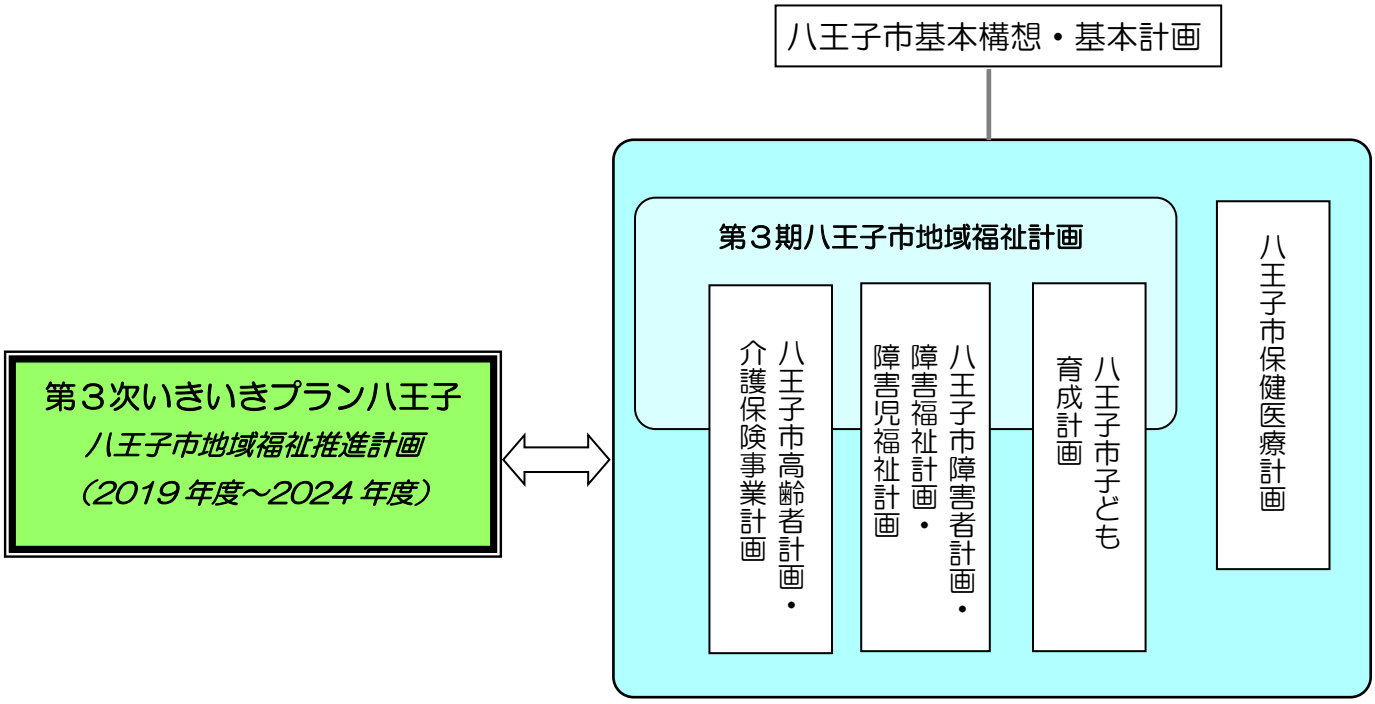

国の法改正及び八王子市･社協の計画策定、事業実施の変遷

年	月	国	八王子市	社協
平成30	3		・第３期八王子市地域福祉計画策定	
平成31	3			・第３次八王子市地域福祉推進計画(第３次いきいきプランハ王子)策定
令和元	3			・ふれあいいきいきサロン(高齢者サロン)事業の受託終了 ※支援金交付等の事務事業の終了。サロン立ち上げや運営支援については、生活支援体制整備事業の一環として継続実施
令和2	3		・八王子市地域づくり推進基本方針策定 ・八王子市こども・若もの育成計画策定	
	6	・社会福祉法の改正 －重層的支援体制整備事業の創設		
	12			・中学校区ワークショップ（主管課：未来デザイン室）への協力開始
令和3	3		・八王子市高齢者計画・第８期介護保険事業計画策定 ・八王子市障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画策定	・生活支援体制整備事業の受託終了 ※住民主体のサロン活動、小地域助け合い活動等への支援、協議体（生活支援体制構築に向けた地域会議）の開催が終了
	4		・重層的支援体制整備事業の実施	・重層的支援体制整備事業の受託開始 ・地域づくり推進事業（主管課：未来デザイン室）への協力開始 ※中学校区ごとに地域づくり推進会議を設け、「地域別推進計画」を策定し、地域の様々な課題を地域主体で解決する取り組み
	10		・地域福祉推進拠点の名称を「ハ王子まるごとサポートセンター（愛称「はちまるサポート」）に改称」	

社協の事業受託状況の変化と計画改定の作業

◇社協の事業受託状況の変化

・令和元年度でふれあいいきいきサロン事業の受託終了、令和2年度で生活支援体制整備事業の受託終了
・令和 3 年度より、重層的支援体制整備事業を受託
　包括的相談支援機能の強化、多機関協働事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・参加支援事業・地域づくり事業の実施にむけた体制を強化

◇計画改定の作業

・令和3年度に開催したいきいきプラン推進委員会において、計画の進行管理として進捗状況の確認を行うとともに、その評価を実施。基本理念や計画の体系は変えずに見直しすべき点や事業の変更点について改定することを確認。
・令和 3 年度に行った評価をもとに見直しすべき内容について整理し、作成した改定案を令和 4 年度のいきいきプラン推進委員会で審議
・2022 年 3 月の評価内容、および評価した結果取り組む方針等については、以下の形式により記載

【2022 年 3 月評価】
　評価内容を記載

年度	〇〇年度
取組方法	評価した結果、該当項目の今後の取組について記載

・評価の結果、引き続き継続していく内容については、以下の形式により記載

【2022 年 3 月評価】
　評価内容を記載

継続

計画の展開（体系図）

基本理念

あなたもわたしも主役
～つながりあい、支えあうまち　はちおうじ～

めざす姿

市民力・地域力で支えあい

－住民が、主体的に地域の課題を把握して、解決をめざすまち

テーマ

・包括的な相談支援体制の構築
・多様な「支えあい」のしくみづくり
・市民力・地域力の向上

地域福祉活動計画

【基本方針1】
地域の生活課題に関心を寄せ、
その把握と解決に向けて活動しよう

目標1　まちの未来について考えよう！
目標2　なんでも、誰でも相談できる場をつくろう！

【基本方針2】
学びや交流・参加をとおして共に育ちあい、つながりあい活動しよう

目標1　気軽に・誰もが集える身近な居場所をつくろう！
目標2　地域で支えあいのしくみをつくろう・参加しよう！
目標3　共に学び、育ちあう場をつくろう！

社協発展・強化計画

【基本方針1】
包括的な相談・支援体制の構築

目標1　はちまるサポートの拡充・運営

【基本方針2】
社協と地域が一緒に問題解決できる体制づくり

目標1　事務局体制の強化
目標2　地域に貢献できる人材の育成
目標3　社会福祉法人のネットワークによる地域公益活動
目標4　健全な財務運営

地域福祉活動計画

○基本方針1

「地域の生活課題に関心を寄せ、その把握と解決に向けて活動しよう」

★目標1　まちの未来について考えよう！

- 活動項目①　福祉圏域における福祉活動計画の策定

★目標2　だれでも、なんでも相談できる場をつくろう！

- 活動項目①「だれでもなんでも福祉相談窓口」の設置
- 活動項目②　地域の声が集まり、伝わるしくみづくり

○基本方針2

「学びや交流・参加をとおして共に育ちあい、つながりあい活動しよう」

★目標1　気軽に・誰もが集える身近な居場所をつくろう！

- 活動項目①　サロン活動、子ども食堂の拡充　学習支援・世代交流の場づくり
- 活動項目②　家族会等との連携による居場所づくり

★目標2　地域で支えあいのしくみをつくろう・参加しよう！

- 活動項目①　災害に備えた支えあい、見守り活動の拡充
- 活動項目②「うぃずサービス」の利用促進と協力会員の拡充
- 活動項目③　成年後見制度の利用促進

★目標3　共に学び、育ちあう場をつくろう！

- 活動項目①　福祉体験学習の充実
- 活動項目②　はちまるサポートでの学びの場の創出
- 活動項目③　はちまるサポートでの趣味・特技をいかした活躍の場の創出

基本方針1　地域の生活課題に関心を寄せ、その把握と解決に向けて活動しよう

【目標1】まちの未来について考えよう！

活動項目①　福祉圏域における福祉活動計画の策定

〔取組みの展開〕

福祉圏域における「福祉活動計画」の策定はおいて、住民がより身近な小地域で自分たちのまちの地域課題を明確にし、その解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいくしくみをつくるものですが、地域の状況により解決すべき取組み、必要となる計画は異なるため、八王子市の地域性を考慮し、初年度にはニュータウンエリア（東部・東南部）、中心市街地（中央部）、市街地周辺エリア（西部・西南部・北部）等、地域特性の異なる3エリアで試行的に取り組み、他地域への展開を図ります。

年度	2019 年度	2020 年度	～2024 年度
内容	3 つのモデル地域で試行	・モデル地域における検証 ・「手引書」作成 ・試行 3 地域のモニタリング	はちまるサポートごとに「地域ネットワーク」を構築 はちまるサポートエリアごとの計画づくりを目指す

【2022 年 3 月評価】

八王子市地域づくり基本方針に基づき、八王子市の未来デザイン室を主管課に、地域課題を地域主体で解決を図る「地域別推進計画」（中学校区）づくりを推進している。

年度	2023 年度～
取組方法	はちまるサポートごとに多様な主体が連携・協働する地域福祉のプラットホーム「地域ネットワーク」において、はちまるエリアごとの計画づくりに取り組む。

【目標2】 だれでも、なんでも相談できる場をつくろう！

活動項目① 「だれでもなんでも福祉相談窓口」の設置

〔取組みの展開〕

社協では、市内の社会福祉法人とネットワークを組み、「地域公益活動」の準備を進めており、社会福祉法人の経営する施設を窓口に、順次「だれでもなんでも福祉相談窓口」を開設していきます。

年度	現　状	～2024 年度
内容	平成 30 年度に「八王子施設長会」、「八王子市私立保育園協会」と実施について検討	はちまるサポートごとに構築する「地域ネットワーク」において、市内社会福祉法人と地域連携できるしくみづくりを検討

【2022 年 3 月評価】
コロナ禍の影響により、社会福祉法人ネットワーク検討会開催を見合わせている。

年度	2023 年度～
取組方法	はちまるサポートごとに構築する「地域ネットワーク」を基盤に、市内社会福祉法人と協働していく。

活動項目② 地域の声が集まり、伝わるしくみづくり

〔取組みの展開〕

サロン、支えあい・見守り活動や民生委員・児童委員の方々などに個々に寄せられた相談・気づき・地域課題を包括的に受け止める役割を、はちまるサポートが担います。

地域福祉活動をするスタッフのみなさん、民生委員・児童委員や専門職と随時情報交換（地域のネットワーク）を進め、解決の方策を検討します。地域のネットワークで解決が難しい内容や制度化が必要と思われる事案については、市の「包括的な地域福祉ネットワーク会議」につなぎ、途切れることなく対応することができるしくみづくりを進めます。

年度	現　状	2019～2021 年度	2022～2024 年度
内容	6 圏域での「第 2 層協議体」 開催回数：14 回/年	・各はちまるサポートを単位に、情報交換会（「ネットワーク会議」）を開催します。 ※「協議体」等既存の会議体との合流、統合等の調整を行います。 ・地域だけでは解決できない課題を、市で新規に組織する「包括的な地域福祉ネットワーク会議」につなぎ、途切れることなく対応します。	
	サロン団体交流会 開催回数：20 回/年		
	小地域福祉活動情報交換会 開催回数：4回/年		
	「地域ケア会議」 参加回数：40 回/年		

【2022 年 3 月評価】

令和2年度末に生活支援体制整備事業の受託終了や、コロナ禍で地域活動団体と意見を交わす場を社協主導で設定する情報交換等会議の機会が減った。

新たに受託した重層的支援体制整備事業では、課題の早期発見と対応で深刻化を防ぐことが求められる。このことを踏まえ、各はちまるサポートで早期発見等のための地域ネットワーク構築が課題

年度	2023 年度～
取組方法	「はちまるサポーター」の設置 個人が抱える日常生活課題の早期発見・対応を目的とする。 課題が深刻化する前の予防的観点で、気になる方を近隣住民が発見し、はちまるサポートへ連絡する住民ネットワークを形成。対応では住民及び専門職連携と多機関協働を進め、一体となり取り組む。

基本方針2 学びや交流・参加をとおして共に育ちあい、つながりあい活動しよう

【目標1】 気軽に・誰もが集える身近な居場所をつくろう！

活動項目① (1)サロン活動、子ども食堂の拡充

〔取組みの展開〕

サロン活動や子ども食堂など、地域を基盤に展開されている活動について、社協でその地域の年齢構成や社会資源の状況、使用可能な施設、居場所の分布・数、ボランティア等の活動状況などの地域アセスメントを進めます。地域の方々の声も踏まえながら、居場所づくりが必要であろうと思われる地域への働きかけを継続します。

地域の方々にも、活用できそうな施設、場所、活動可能な人を把握するなど情報を集めていただき、社協と協働していただくよう、理解を求めていきます。

○目標

年度	現　状	2020 年度	2021～2024 年度
内容	高齢者サロン数:142 団体 (うち常設サロン 団体数:18 団体)	高齢者サロン数: 180 団体	継続　⇒　終了 サロン事業受託終了のため 目標設定は設置しない。
	子育てサロン数:11 団体	・ニーズに応じて随時立ち上げ支援を行います。	
	子ども食堂数:12 団体	15 団体	21 団体

【2022 年 3 月評価】
令和2年度より高齢者サロン事業については市が直接実施することとなったため終了とし、子育てサロン・子ども食堂については継続。それぞれの団体とは重層的支援体制整備事業における地域づくり・参加支援の観点から、地域資源として連携していく。
また令和4年度より地域子ども支援事業を受託して、八王子市内で子ども食堂や学習支援などを行う団体間のネットワークづくりを行っていく。

年度	2023 年度～
取組方法	「はちまるファーム」の開始 年齢を問わずひきこもり等状態にある方々の回復と社会参加を目的とする。様々な原因でひきこもり、社会的孤立状態にある方々と住民が農作業を通じて交流する場。コミュニケーションや対人関係形成を図る機会とし、自己肯定感等の回復、社会参加や就業の契機とする。

(2)学習支援・世代交流の場づくり

〔取組みの展開〕

「はちまるサポート石川」の実績を踏まえ、各地域で順次「勉強お助けサポーター養成講座」を開催します。サポーターが地域で活動できるよう支援し、シニア世代の地域参加の機会と子どもたちの学習支援・世代交流の場づくりを進めます。

また、社協が運営する「学童保育所」に通う児童が、保育の時間を使って学校の宿題をするというように、既にある子どもの居場所とサポーター活動をコーディネートし、学習支援を通じて世代間交流の場を広げていきます。

○目標(学習支援サポーター団体数)

年度	現　状	2021 年度	2024 年度
内容	1団体	6団体	21 団体

【2022 年 3 月評価】
高齢者の活動の場づくりと、子どもの学習支援、世代間交流の促進などを目的に進めてきた。重層的支援体制整備事業も踏まえ、配慮が必要な児童等に合わせた事業展開を視野にいれていく。

→ 継続

活動項目②　家族会等との連携による居場所づくり

〔取組みの展開〕

中でも、社会問題化するひきこもり状態の世帯や個人については、保健所や八王子若者サポートステーション、家族会等が個々の関わりの中で把握していますが、全体像ははっきりしない状況にあります。

介護や子育て、アルコール依存やひきこもりなどの課題を抱えた人たちや家族が、同じ問題を抱えた人や家族とお互いに悩みを分かちあい、情報を共有し、連携することで支えあう家族会・当事者団体・自助グループ等の団体について、機関・団体が把握している情報の共有を通じて、それぞれの家族会等が抱えている課題の実態の把握、課題の整理や支援策の検討などに努め、家族会等の活動を支援します。

年度	2019～2024 年度
内容	・家族会(当事者団体・自助グループ)の活動支援や関係機関・団体との連携のもと、実態把握や活動の周知を図り、居場所づくりに取り組みます。

【2022 年 3 月評価】
令和3年度より「ぶなの樹会」が包括的ネットワーク会議のひきこもり支援部会として市主催の会議体となった。また、不登校児を抱える親の会や不登校児を支えるグループ等のネットワーク化に取り組んでいる。

→ 継続

【目標2】地域で支えあいのしくみをつくろう・参加しよう！

活動項目① 住民主体の地域福祉活動の拡充

〔取組みの展開〕

社協で平成 23 年から、活動支援の一環として定期的に情報交換会を開催し、現在（平成 30 年 10 月時点）まで 28 回を重ねている「地域における住民の支えあい活動（地域福祉活動）」＝訪問型の住民主体サービスへの支援を継続していきます。

また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の「住民主体サービス」では、新規団体の立ち上げに関して既存の団体が培ったノウハウを、情報交換の場や社協の広報活動等を通じて地域へ発信しており、今後も、地域福祉活動を行う団体の立ち上げを支援し、拡充を図ります。

○目標（地域福祉活動団体数）

年度	現　状	2020 年度	2022 年度	2023～2024 年度
内容	23 団体	28 団体	37 団体	拡充

【2022 年 3 月評価】
令和2年度末に生活支援体制整備事業の受託が終了しているため、団体数の目標設置はしない。

年度	2023 年度～
取組方法	はちまるサポートごとに構築する「地域ネットワーク」を基盤に取り組む。

活動項目② 災害に備えた支えあい、見守り活動の拡充

〔取組みの展開〕

平成 20 年から進めている「災害ボランティアリーダー」の養成を引き続き継続し、災害発生時に開設する「災害ボランティアセンター」について、支えあいの精神を基盤に、住民参加で運営できるよう、体制づくりを進めます。

災害ボランティアリーダーの養成において、中学校で実施されている防災訓練や地域の自主防災組織、さらには八王子青年会議所との連携による訓練など、新たなプログラムを加えた講座を開催します。

また、日頃からの地域福祉活動やサロン活動による支えあいや見守りの実践が災害

時の救援や復旧・復興につながるよう努めます。

年度	現　状	2019～2024 年度
内容	災害ボランティアリーダー登録者数：129 名	・災害ボランティアリーダー養成講座を実施 ・災害ボランティアリーダーの登録を更新

【2022 年 3 月評価】
令和3年度は新規での災害ボランティアリーダー養成講座および既存登録者向けフォローアップ編を実施。また、浅川地域と恩方地域にて住民と共に災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練を実施。さらに、住民向け防災・災害ボランティアに関する講座の充実や、協定を結んでいる団体との連携強化を図っていく。
（2022 年 3 月末登録実績：46 人）

→ 継続

活動項目③　「うぃずサービス」の利用促進と協力会員の拡充

〔取組みの展開〕

平成 12 年から社協が実施主体となり、住民相互の助けあい活動を有償で行う事業として展開してきた「うぃずサービス」は、ここ数年サービスの提供者である「協力会員」の減少が続いていて、「利用会員」の希望があってもサービスをマッチングできない状況が生じているため、協力会員年会費を 2,000 円から 500 円に引き下げて協力会員の負担を軽減するとともに、協力会員を募るPRに努め、さらなる拡充を図っていきます。

○目標（うぃずサービス）

年度	現　状	2020 年度	2022 年度	2023～2024 年度
内容	協力会員数：207 人	215 人	230 人	拡充
	活動件数：9,732 件	10,000 件	10,700 件	

【2022 年 3 月評価】
コロナ禍の影響により活動が減少し、協力会員数は減少している。活動件数についてもコロナ禍の影響前に比べて減少している。
（2022 年 3 月末実績：協力会員数 183 名・活動件数 8186 件）

→ 継続

活動項目④ 成年後見制度の利用促進

〔取組みの展開〕

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に定める「成年後見制度利用促進計画」を定め、社協が運営する「成年後見あんしんサポートセンター八王子」が中核機関としてその役割を促進していきます。

また、このことを踏まえ、制度の周知・啓発活動、養成講座も引き続き開催し、制度に関心を持ってくれる住民を増やし、「市民後見人」として十分活躍できる知識・技量を培っていただくよう、研修を強化します。

さらに、社協として「法人後見」の受任についての検討を行うとともに、他の推進機関で実施している法人後見事務について調査します。

〇目標

年度	現　状	2020 年度	2022 年度	2023～2024 年度
内容	市民後見人候補者の登録者数:41 人	63 人	93 人	拡充
	成年後見制度に関する講座・学習会の開催回数:9 回(延べ 234 人)	11 回 (延べ 250 人)	13 回 (延べ 270 人)	

【2022 年 3 月評価】
令和3年度より法人後見受任を開始しており、市民後見人の候補者を法人後見支援員として活用している。
成年後見制度の利用を促進するため、引き続き講演会や学習会の開催を継続する。また、市民や市内の福祉関係者へ制度の周知を図り、必要な人が迅速に制度利用につながるように支援していく。

→ 継続

【目標 3】共に学び、育ちあう場をつくろう！

活動項目① 福祉体験学習の充実

〔取組みの展開〕

社協では引き続き、学校・地域等の要請に応じて福祉体験学習を提供します。「体験学習サポーター」(ボランティア)の養成を継続するとともに、さらに保護者や地域の方々が参加できる学習の場づくりを進め、住民相互で学び、育ちあう環境づくりに努めます。

また、障がい者団体等との連携を深め、学年や年齢層に合わせた新たな学習プログラムの開発、学習の場の開拓等を進めていきます。

○目標(「福祉体験学習」実施回数)

年度	現　状	2020 年度	2022 年度	2023～ 2024 年度
内容	体験学習実施回数 178 件 延 14,304 人 体験学習メニュー ・車いす体験 ・高齢者疑似体験 ・点字体験 ・ブラインド体験 ・障がい当事者の講話	190 件 延べ 15,200 人	200 件 延べ 16,500 人	拡充

年度	2019 年度	2020 年度	2021～2024 年度
内容	体験学習プログラムの検討 ・学年別テーマ ・学習のねらい ・学習活動の内容 ・協力者(団体)	プログラムの作成・周知	実施

【2022 年 3 月評価】
学校向けのマニュアルを作成し、校長会にて配布した。また、体験学習実施ハンドブックとしてマニュアルをホームページに掲載した。今後もプログラムの充実を図っていく。

→ 継続

活動項目②　はちまるサポートでの学びの場の創出

〔取組みの展開〕

今後、拠点がさまざまな相談を受ける窓口になることから、地域の声を反映した「学び」の場を、住民とともに創出していきます。

また、学びの場を通じて地域住民の連帯意識を高め、地域における福祉活動計画策定のきっかけづくりにつなげていきます。

なお、従来から実施しているボランティア活動の推進についても引き続き取組みを行います。「ボランティア養成講座」等の実施によりボランティアの発掘・育成を進めるとともに、ボランティア活動で地域貢献できるよう、コーディネートを充実させます。

○目標(学びの場開催回数)

年度	2019 年度	2020～2021 年度	2022～2024 年度
内容	はちまるサポート設置地域で 各 2 回ずつ	随時開催	随時開催

【2022 年 3 月評価】
重層的支援体制整備事業の開始に伴い、地域共生社会の啓発を推進していく。

→ 継続

活動項目③　はちまるサポートでの趣味・特技をいかした活躍の場の創出

〔取組みの展開〕

はちまるサポート石川で住民のみなさんが「コミュニティカフェ」を運営し、そこに集う方がそれぞれの特技や趣味をいかして、「コミュニティカフェ」の時間を使って講座や趣味の集いを開催しているのと同様に、今後もはちまるサポートにおいて、地域の方々が自身の趣味や特技をもって活躍できる“場”を確保し、それぞれの方々が自らの力を発揮できるよう、環境整備に努めます。

○目標（活躍の場の回数〔全はちまるサポートの総数〕）

年度	現　状	2020 年度	2022 年度	2023～2024 年度
内容	29 回 （延べ 395 人）	35 回 （延べ 450 人）	40 回 （延べ 500 人）	拡充

【2022 年 3 月評価】
コロナ禍の影響で活動休止が続いていたが、徐々に活動が開催されている。

→ 継続

社協発展・強化計画

1　基本方針と目標

「計画の基本的な考え方」を踏まえ、本計画の実現に向けて「社協発展・強化計画」の基本方針を設定し、それぞれに具体的な取組み項目を展開していきます。

○基本方針1

「包括的な相談・支援体制の構築」

☆目標1　はちまるサポートの拡充・運営

○基本方針2

「社協と地域が一緒に問題解決できる体制づくり」

☆目標1　事務局体制の強化
☆目標2　地域に貢献できる人材の育成
☆目標3　社会福祉法人のネットワークによる地域公益活動
☆目標4　健全な財務運営

2　活動の展開

基本方針1　包括的な相談・支援体制の構築

【目標1】 はちまるサポートの拡充・運営

●行動計画

行動内容	現　状	2020 年度	2022 年度
はちまるサポートの拡充	5か所	15 か所	21 か所

【2022 年 3 月評価】
令和3年度に名称が「はちまるサポート」に変更となり、令和4年２月に長房オープンし市内10カ所にはちまるサポートを開設している。拡充・運営について引き続き検討・調整を続けていく。
（令和 4 年 10 月に元八王子がオープンし市内 11 か所開設）

→ 継続

基本方針2　社協と地域が一緒に問題解決できる体制づくり

【目標 1】 事務局体制の強化

現状と今後の方針

【現 在 の 事 務 局 体 制】
～機能別の組織構造

◎異なる機能を持った組織が並列的に存在している縦割り型の組織。

▼

【新たな事務局体制（イメージ）】
～エリア別の事業部制組織

◎一定のエリアを設定し、各機能別組織をエリアごとに配置。そこでの情報を集約して統合的に業務を行う。

●行動計画

行動内容	現　状	2019～2020 年度	2021～2024 年度
事務局体制の強化	機 能 別 の 組織体制	エリア別の事業部制に向けた検討 事務局移転の検討	引き続き検討

【2022 年 3 月評価】
はちまるサポートを市内に増やし、その体制を強化することを優先している。また、拠点で受けることができる業務内容について精査していく。
事務局移転については、引き続き検討・調整を続けていく。

↓

年度	2023 年度～
取組方法	・エリア別の事業部制については、はちまるサポートの体制強化を優先 ・事務局移転については、市との調整により引き続き検討

【目標 2】 地域に貢献できる人材の育成

(1)人材育成方針

【1】人材育成の方針

「めざすべき職員像」、「職員に求められる能力」に即した研修体系のしくみづくりに取り組みます。

研修体系については、職員に適切な時期に必要とされる研修機会を提供できるよう、人事制度との連携を見据えた体系の構築を実施します。

【2】めざすべき職員像

社協職員がめざすべき職員像は、次に掲げるものとします。また、組織として、人材育成に努めます。

地域の信頼　たゆまぬ挑戦　笑顔とともに

○住民とともに歩み、地域からの信頼を得られる職員
○地域福祉のプロとして、意欲的に職務を遂行し、成果を出せる職員
○時代の変化に適応できる創造性豊かで、行動力と責任感にあふれた職員
○積極的に地域課題に挑戦する職員

(2)人材育成のしくみづくり

【1】研修体系

① 「研修体系策定委員会」(仮称)の設置

管理職・主査・外部委員で構成する「研修体系策定委員会(仮称)」を設置して職員研修体系の整備を行い、具体的な研修体系を構築します。

② 「自己評価シート」の導入

職員に共通して求められる資質や能力、スキルをチェックできる「自己評価シート」を作成し、導入します。

自己評価シートを作成することで、組織として求められる職員像を明らかにするとともに、職員が具体的にイメージできるようにします。また、自己評価シートを活用し自他による振り返りを行うことで、自身の目標到達度合いを客観的に測り、自己啓発に向けた意欲を高めていきます。

将来的には、自己評価シートの活用による組織としてのOJT、OFF-JTの活性化や人材育成力の向上を見据えていきます。

自己評価シートの作成については、「研修体系策定委員会（仮称）」で行います。

●行動計画

行動内容	2019 年度	2020～2024 年度
研修体系策定委員会（仮称）の設置	研修体系策定委員会（仮称）の設置 具体的内容の 検討・整備　実施	→
自己評価シートの導入	検討・作成・実施	→

③ 「内部集合研修」の充実

「集合研修委員会」（現「研修委員会」）で、「人材育成方針」に基づいた内部集合研修の企画・実施をさらに充実させます。

●行動計画

行動内容	2019 年度	2020～2024 年度
内部集合研修の充実	集合研修委員会 にて企画・実施	→

④ 自己啓発への支援

「自己啓発研修支援要綱」に基づき組織的な支援を行うとともに、総務担当で社会福祉士等の資格取得要件を保有している対象者を把握し、積極的な利用を促します。

●行動計画

行動内容	2019 年度	2020～2024 年度
自己啓発への支援	自己啓発研修支援 要綱の活用を促進	→

【2】人事管理

自己評価シートを活用した職員の配置管理

自己評価シートの導入を契機に、定期的な面談などで上司と部下のコミュニケーションの活性化を図り、職員の「強み」「弱み」などの特性を客観的に把握・共有しながら、職員の成長を促すとともに、適正な配置管理をめざします。

【2022 年 3 月評価】
研修体系に沿った研修企画が求められるため、研修体系策定委員会を設置し協議を進めている。また、引き続き職員の資格取得について支援していく。
CSW の援助技術向上については、地域福祉推進に精通した学識経験者とのアドバイザリー契約により研修等を実施。全職員を対象とした幅広い研修については、コロナ禍においてオンラインを活用することにより実施している。

→ 継続

【目標 3】 社会福祉法人のネットワークによる地域公益活動

【1】「だれでもなんでも福祉相談窓口」の開設

●行動計画

行動内容	2019 年度～
だれでもなんでも福祉相談窓口の開設	（＊内容は 8 ページに掲載）

【8 ページ　再掲】

年度	2023 年度～
取組方法	はちまるサポートごとに構築する「地域ネットワーク」を基盤に、市内社会福祉法人と協働していく。

【目標４】 健全な財務運営

【1】既存事業の評価

既存自主事業の目的・目標を明確にしながら、客観的な自己評価を行うための「事業評価シート」を導入し、事業評価に取り組みます。

●行動計画

行動内容	2019 年度	2020～2024 年度
既存事業評価の実施	事業評価シートの検討・実施	→

【2】資産の有効活用

「社会福祉事業積立金」の活用についても具体的な検討を行います。

検討にあたっては、より専門的・客観的な議論が必要になることから、専門家による外部委員を含めた「財務検討委員会」で、積立金の活用を含めた中・長期的な事業展開・経営の方向性を定める「財務計画」の策定を行います。

●行動計画

行動内容	2019 年度	2020 年度	2021～2024 年度
中・長期的な財務計画の策定	事業評価	財務検討委員会の設置 財務計画の策定・実施	→

【3】既存収入増の取組み強化

① 社協会員会費増の取組み強化

拠点の運営や直接地域に出向く職員の活動を通じて会員増強を図れるよう、職員の意識づけを含め、加入促進を積極的に行います。

また、主に特別会員としてご協力をいただいている市内の事業者へは、継続会員として引き続きご支援いただけるよう努めるとともに、新規事業者の加入拡大を進めるため、社協の事業活動を積極的にPRしていき増額をめざします。

●行動計画

行動内容	2019～2024 年度
会員の加入促進 （会員会費の増）	14,506,000 円（平成 29 年度実績） ↓ 目標額 15,500,000 円（平成 26 年度実績水準）

② 収益事業の強化

「日本財団」で設置を進めているのと同様の“チャリティー自販機”の八王子社協版を、自動販売機事業者と検討していきます。

●行動計画

行動内容	2019 年度	2020 年度	2021～2024 年度
「チャリティー自販機」の設置	設置に向けた検討	1 台設置	引き続き実施 →

【2022 年 3 月評価】
関係団体との共催事業については委員会を立ち上げて検討をした結果、いくつかの事業廃止を決定した。自主事業については、引き続き検討を重ねる。
社会福祉事業積立金の活用については、財務検討委員会を立ち上げ、有価証券以外の活用方法を検討している。
自主財源の確保について、「自主財源確保運営委員会」を立ち上げ、収益確保の手段について検討している。

→ 継続

編集・発行　社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会
〒192-8501　東京都八王子市元本郷町３－24－1
八王子市役所内
TEL.042-620-7338(代表)　FAX.042-623-6421
E-mail info@8-shakyo.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.8-shakyo.or.jp/